

令和7年度

一般財団法人中央区都市整備公社

事業報告

令和7年度 事業報告

本社は、中央区（以下「区」という。）が進めるまちづくりの推進に協力し、住民福祉の増進及び地域社会の発展に寄与することを目的として、地域の活性化及び居住環境の向上に資する諸事業を実施している。

令和7年度に実施した事業の概要は、次のとおりである。

1 まちづくりの推進に関する調査研究及び意識啓発（定款第5条第1号）

(1) 都市開発動向に関する情報の収集

市街地再開発に関する情報誌等を通じ、区及び他の自治体における都市再開発の動向に関する情報の収集を行った。

(2) まちづくりに対する指導・助言

築地場外市場地区の振興と活性化を図るため、特定非営利活動法人「築地食のまちづくり協議会」（以下「食まち協議会」という。）及び「築地魚河岸事業協議会」の活動に対して、必要に応じた指導・助言を行うなどの支援を行った。

2 活性化の推進が必要な地域に対する支援（定款第5条第2号）・地域の活性化に資する施設の管理運営（定款第5条第5号）

築地場外市場地区の活気とにぎわいを創出するため、同地区にある「まちづくり支援施設（駐車場及び店舗）」及び「築地魚河岸」を区から借り受け、地域の実情を踏まえた管理運営を行った。

まちづくり支援施設では、食まち協議会と連携して施設を有効活用するとともに、食まち協議会の活動を支援することにより、築地場外市場地区のさらなる振興に取り組んだ。

また、築地魚河岸については、築地魚河岸事業協議会が開催した創業祭（10月）や新春感謝祭（1月～2月）の支援等を行った。

さらに、区が借り受けた築地市場跡地の一部を、荷下ろし場及び買出人等の駐車場として管理運営を行った。

地域・産業の活性化及びさらなるにぎわいや新たな価値の創出に向けた地域団体の取組を支援した。

(1) まちづくり支援施設（駐車場）

① 駐車場の概要

施設名	築地川第一駐車場	
所在地	中央区築地4-16-1	
対象車両	自動車	二輪車等
駐車可能台数	231台 (うち定期利用55台)	7台(定期利用)
駐車料金	<ul style="list-style-type: none"> 一般利用 30分につき200円 定期使用 普通車 月額44,000円 	月額 3,000円
営業日 営業時間	<ul style="list-style-type: none"> 年中無休 24時間営業 	<ul style="list-style-type: none"> 年中無休 午前3時から午後3時までの間

② 利用自動車数（時間貸し）

	通常日 ※1		休市日 ※2		夜間 ※3		月計	
	日数	利用台数	日数	利用台数	日数	利用台数	日数	利用台数
4月	21	8,617	9	2,080	30	1,042	30	11,739
5月	22	9,090	9	2,148	31	1,052	31	12,290
6月	21	8,482	9	1,912	30	1,133	30	11,527
7月	21	8,455	10	2,139	31	1,080	31	11,674
8月	20	8,776	11	2,667	31	1,265	31	12,708
9月	21	8,405	9	2,185	30	920	30	11,510
10月	22	9,163	9	1,816	31	925	31	11,904
11月	21	9,054	9	2,499	30	938	30	12,491
12月	23	13,162	8	2,974	31	1,144	31	17,280
1月	19	7,752	12	2,856	31	1,179	31	11,787
2月	19	7,572	9	2,136	28	842	28	10,550
3月	21	8,760	10	2,294	31	1,024	31	12,078
合計	253	107,288	112	27,706	365	12,544	365	147,538

注) ※1 (通常日) 中央卸売市場が開場している日の午前4時から午後6時まで
 ※2 (休市日) 日曜・祝祭日等、中央卸売市場が休場している日の午前4時から午後6時まで
 ※3 (夜間) 午後6時から午前4時まで

③ 低公害・低燃費車優遇

ア 対象車両

(ア) 平成17年（平成30年）基準排出ガス75%低減レベル車かつ平成22年度（平成27年度、令和2年度）燃費基準以上達成車

(イ) 天然ガス（CNG）自動車

(ウ) ハイブリッド自動車（平成17年（平成30年）基準排出ガス75%低減レベル車かつ平成22年度燃費基準125%以上達成車または平成27年度（令和2年度）燃費基準以上達成車に限定）

(エ) プラグインハイブリッド自動車（平成17年（平成30年）基準排出ガス75%低減レベル車に限定）

(オ) 電気自動車

(カ) 燃料電池自動車

イ 優遇措置

・時間貸駐車

1回の駐車につき、1時間（400円）を限度に減額

ウ 利用の状況（年間延べ台数）

	時間貸駐車
年間延べ利用台数	275台

④ 管理運営の状況

ア 施設整備

1階通路床面補修工事、管理室監視カメラ及びレコーダー交換工事、管理室扉修繕工事等を行った。

イ 保守等委託

管理業務（入・出庫車両整理、料金収納等）、エレベーター保守、パーキングシステム保守、消防設備保守等を行った。

⑤ 有効活用等

食まち協議会と連携し、施設の有効活用と利用者の利便性の向上に努めてきた。

ア 施設の有効活用

(ア) 築地川第一駐車場の壁面の一部を、広告幕掲載スペースとした。（平成18年12月）

(イ) 平日の午後9時から翌午前1時までの空き時間帯の有効活用に資することから、銀座

地区における客待ちタクシー待機列の解消を目的とした「築地川第一駐車場を活用したタクシー配車事業」に協力することとし、その利用を承認した。(平成25年9月)

(ウ) 波除通り等の放置自転車対策として、築地川第一駐車場の緑地帯や区が管理する隣接の緑地帯を有効活用し、駐輪場(81台)を整備した。(平成28年9月)

イ 利便性の向上

(ア) 築地川第一駐車場から築地場外への通行を容易にするため、店舗施設につながる通用口を開放した。(平成18年8月)

(イ) 夜間の駐車需要に応えるため、終夜営業を始めた。(平成18年11月)

(ウ) 休業日を廃止し、年中無休営業とした。(平成21年4月)

(エ) 各階のトイレを快適に利用できるよう全面改修した。(平成22年11月)

(オ) 買出人へのサービス向上を図るため、30分の無料サービス券を導入した。

(平成30年11月)

(カ) 利用促進を図るため、都道5か所に駐車場案内標識を設置した。(平成31年3月)

(2) まちづくり支援施設(店舗)

① 店舗の概要

ア 所在地

中央区築地4-16-2

イ 規模

2,297㎡(65区画)

内訳:1階741㎡(31区画),2階797㎡(34区画),共用部分759㎡

② 使用区画数及び主な用途

(令和8年3月31日現在)

	主な用途	使用区画数
1階	総合案内所、休憩所、店舗、配送事業	31区画
2階	事務室、会議室、セミナールーム、倉庫	34区画

③ 管理運営の状況

ア 施設整備

消防設備不備改修工事、軽量シャッター修繕工事、呼水槽給水配管及びボールタップ交換工事等を行った。

イ 保守等委託

巡回点検、外回り清掃、共用部の通路及び排水管清掃、消防設備保守等を行った。

④ 有効活用等

食まち協議会と連携し、地域のにぎわいの創出や来街者の利便性の向上に努めてきた。

ア にぎわいの創出

- (ア) 新たな築地のシンボルとして、築地場外事業者等153社の参加による幅38mの大型千社額を外壁に設置した。(平成20年5月)
- (イ) 閉店後の景観の向上を図るため、学生ボランティア等の協力を得て、波除通りに面したシャッターに築地をモチーフとした絵を描いた。(平成20年5月)
- (ウ) プロの買出人との情報交換の場や料理人に対する食材の調理方法等のセミナー会場として、また、一般客に対する料理教室や場外市場を紹介する場としても活用できるよう、調理機能付きのセミナールーム「築地食まちスタジオ」を開設した。(平成25年11月)
- (エ) 「鮮魚のまち築地」のさらなるにぎわいを創出するため、各地の漁港でとれた活魚等を生産者等が直接販売する「築地につぼん漁港市場」を開設した。(平成26年10月)

イ 利便性の向上

- (ア) 買物客が気持ちよく利用できるように、無料休憩所を改装した。(平成18年8月)
- (イ) 地域のトイレ不足を補うため、施設附属のトイレを開放した。(平成19年11月)
- (ウ) 築地場外市場の総合案内所として「情報市場ぶらっと築地」を開設し、従来の無料休憩所に加え、外国語にも対応した案内カウンターや多目的利用ができる催事スペース等を設置し、来街者が楽しむための機能を充実させた。(平成24年7月)
- (エ) 外国人観光客が買い物しやすい環境をつくるため、休憩所に免税カウンター(平成29年6月)や外貨両替機(平成29年8月)を設置した。
- (オ) 老朽化したトイレ2か所について、便器や照明器具の交換等のリニューアルを行うとともに、女子トイレブースを増設した。(令和元年11月)
- (カ) 外国人観光客をはじめとする来街者のにぎわいに伴って増加する廃棄物に対応し、周囲の環境美化を推進するため、圧縮機能を搭載したごみ箱を設置した。(令和6年12月)

(3) 築地魚河岸施設

① 施設の概要

(令和8年3月31日現在)

施設名	築地魚河岸	
施設区分	小田原橋棟	海幸橋棟
所在地	中央区築地6-26-1	中央区築地6-27-1
床面積	4,270.63㎡	3,596.19㎡
	計 7,866.82㎡	
用途構成	<ul style="list-style-type: none"> ・1階 店舗（48区画） ・2階 事務所、倉庫 ・3階/屋上 フードコート、キッチンスタジオ、広場 	<ul style="list-style-type: none"> ・1階 店舗（45区画）、氷販売所 ・2階 事務所、倉庫 ・屋上 広場、バーベキュー場
営業日 営業時間	原則として、東京都中央卸売市場の開場日・休場日に準ずる。 午前5時から午後3時まで（全店営業時間 午前7時から午後2時まで）	

② 管理運営の状況

ア 施設整備

自動ドア装置交換工事、店舗看板防鼠版設置工事、シートシャッター交換及び修繕工事、屋上バーベキュー場排水修繕工事等を行った。

イ 保守等委託

施設管理業務、日常・定期清掃、エレベーター保守、周辺警備、空調機遠隔保守、消防設備保守、自動ドア保守等を行った。

③ 店舗内訳（令和8年3月31日現在）

51事業者（水産40事業者、青果6事業者、その他5事業者）

④ 有効活用

海幸橋棟屋上をバーベキュースペースとして貸し出し、築地魚河岸等で買った食材を手軽に味わえる場を来街者に提供することで、にぎわいの創出及び売上げの向上を図った。

営業時間 平日：午前11時から午後5時まで（5月～10月の金曜日は午後9時まで）

土・日・祝：午前10時から午後5時まで（5月～10月は午後9時まで）

定休日 築地魚河岸の定休日に準ずる（ただし日・祝は営業）

(4) 場外臨時駐車場、荷下ろし場等施設

① 施設の概要

施設名	場外臨時駐車場、荷下ろし場等	
	令和8年2月25日午後3時まで	令和8年2月25日午後3時から
所在地	中央区築地5-2-29	中央区築地6-20-43
面積	2,506.99㎡	1,813.00㎡
主な用途	・自動車駐車場（買出人等） 39台 ・荷下ろし場等	
駐車料金	・自動車 30分につき200円	
営業日 営業時間	・年中無休 ・24時間営業	

② 駐車場利用実績

	日数	利用台数
4月	30	4,302
5月	31	4,705
6月	30	3,963
7月	31	3,820
8月	31	4,070
9月	30	4,134
10月	31	4,375
11月	30	4,695
12月	31	5,133
1月	31	4,837
2月	28	3,820
3月	31	4,454
合計	365	52,308

(5) 活動支援

築地場外市場地区の良好なまちづくりの推進を図るため、食まち協議会の運営や事業を補佐することにより、団体としての活動が円滑に行えるよう支援した。

また、地域・産業の活性化のために取り組んだ食まち協議会の事業に対し、その費用の一部を助成し支援した。

(6) 築地場外市場の広報活動支援

中央エフエムが月2回放送する築地場外市場地区の広報番組「築地場外市場インフォメーション」の放送を通じて、築地場外市場は活気とにぎわいのある「食のまち」として存続している旨周知を図った。

3 再開発事業に伴う環境整備等に関する支援（定款第5条第3号）

(1) 営業継続援助

再開発区域内の事業者に対する営業継続援助事業を実施した。

対象区域	対象数	実績数
勝どき駅前地区	2店舗	2店舗

(2) 居住継続援助

再開発区域内の住民に対し、区が実施する居住継続援助事業について、交付申請受付等の業務を行った。

(令和8年3月31日現在)

対象区域	対象数	実績数
晴海一丁目地区	127世帯	126世帯
勝どき駅前地区	9世帯	9世帯
月島駅前地区	22世帯	22世帯
晴海三丁目西地区	162世帯	161世帯
月島一丁目3・4・5番地区	1世帯	1世帯

4 分譲マンション等の維持管理に関する支援（定款第5条第4号）

区内のマンション居住世帯率が非常に高い状況にあつて、分譲マンションの大規模修繕、コミュニティの形成等、さまざまな問題が顕在化していることから、これらの問題解決に向けた各種助成事業、相談業務等の支援事業及び区分所有者に対する意識啓発を行った。

【事業実施内容】

(1) 助成関係

事業名	実績内容
分譲マンション 計画修繕調査費助成	建物の防水・壁面・鉄部等の調査 21件 給排水管の調査 2件 建物・給排水両方の調査 1件
分譲マンション 共用部分改修費用助成	30件（工事費助成30件、内10件は設計費用も助成）
分譲マンション アドバイザー制度利用助成	1件
分譲マンション共用部分 リフォームローン保証料助成	7件

(2) 相談関係

事業名	実績内容
分譲マンション管理相談	原則として第2・第4月曜日に実施 ① 相談件数 27件 (内訳) 大規模修繕工事に関すること 2件 管理組合運営に関すること 15件 管理会社に関すること 6件 建物診断について 1件 設備に関すること 0件 その他 3件 ② 東京都管理相談の利用受付 0件
マンション管理士の派遣	18件

(3) 管理支援関係

事業名	実績内容
分譲マンション 管理セミナーの開催	<p>年3回実施</p> <p>① 令和7年6月8日(日) 参加者 54名 「長期修繕計画を活用した大規模修繕工事の 進め方とは」 講師 マンション管理士 飯田 勝啓</p> <p>② 令和7年8月23日(土) 参加者 38名 「マンションにおける外部管理者方式の課題」 講師 マンション管理士 高橋 実</p> <p>③ 令和8年1月25日(日) 参加者 45名 「マンション関係法及び標準管理規約の改正について」 講師 弁護士・マンション管理士 荒木 哲郎</p>
情報誌「素敵にマンションライフ」の発行	<p>年3回発行</p> <p>区内分譲マンション管理組合約970組合に各2部ずつ配布 A4判8ページ 各回2,200部</p> <p>① 令和7年5月発行 「監査してますか？」</p> <p>② 令和7年8月発行 「マンション大規模修繕の不正防止対策」</p> <p>③ 令和8年1月発行 「マンション標準管理規約の改正」</p>

<p>中央区分譲マンション管理組合交流会への支援</p>	<p>交流会の事務局を担うとともに、同会への講師及びマンション管理士派遣に要する費用等を助成するなど、その活動を支援した。</p> <p>交流会の主な活動実績</p> <p>① 令和7年9月13日(土) 中央区役所8階大会議室 参加者 14名 意見交換会「マンションの住民コミュニティやルールについて」</p> <p>② 令和7年12月20日(土) 中央区役所8階大会議室 参加者 15名 講演①「東京都のマンション防災関連施策について」 講演②「頻発するゲリラ豪雨・線状降水帯・超大型台風マンションでの浸水対策」 意見交換会「講演内容及びその他について」</p> <p>③ 令和8年3月14日(土) 中央区役所8階大会議室 参加者 22名 第23期定期総会開催 総会後に講演及び意見交換会を実施 講演「高齢期を迎える方へのサービスのご案内」 意見交換会「講演内容及びその他について」</p> <p>④ 座談会の実施 管理セミナー参加者と交流会員との座談会を3回開催した。 参加者 50名</p>
<p>マンション管理情報コーナーの運営</p>	<p>分譲マンションの管理に関する書籍、法令、通達、判例等が閲覧できるコーナーを運営し、区内の分譲マンション管理組合等に情報を提供した。</p>
<p>分譲マンション管理組合支援システム「すまいるコミュニティ」の運用</p>	<p>インターネット上の分譲マンション管理組合支援システムを無料で提供し、当システムに加入した管理組合の運営及び居住者間の交流を支援した。</p> <p>加入マンション数 令和8年3月31日現在 43件</p>

5 管理、運営等

(1) 理事会の開催実績

回	開催日	主な議題
1	令和7年 4月 1日 (火) (文書による決議があったとみなされた日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の選定 ・ 役員報酬月額の設定 ・ 職員旅費規程、職員給与規程及び会計年度任用職員規程の一部改定
2	令和7年 6月 6日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度事業報告・収支決算の承認 ・ 評議員候補者の推薦 (辞任に伴う欠員の後任) ・ 令和7年度定時評議員会の招集
3	令和7年 6月 18日 (水) (文書による決議があったとみなされた日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長及び副理事長の選定 ・ 評議員選定委員会委員の変更
4	令和7年 11月 28日 (金) (文書による決議があったとみなされた日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員給与規程及び会計年度任用職員規程の一部改定
5	令和7年 12月 17日 (水) (文書による決議があったとみなされた日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員就業規則及び会計年度任用職員規程の一部改定
6	令和8年 3月 3日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度事業計画及び収支予算の承認 ・ 職員給与規程の一部改定 (通勤手当) ・ 財務会計規則の一部改定 ・ 処務規定の運用の一部改定 ・ 評議員候補者の推薦 (辞任に伴う欠員の後任) ・ 令和7年度第2回評議員会の招集
7	令和8年 3月 31日 (火) (文書による決議があったとみなされた日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員給与規程の一部改定 (給料表及び管理職特別勤務手当) ・ 役員報酬月額の決定

(2) 評議員会の開催実績

回	開催日	主な議題
1	令和7年 6月 18日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度収支決算の承認 ・ 理事の選任 ・ 監事の選任 ・ 令和6年度事業報告
2	令和8年 3月 27日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度役員報酬等の総額 ・ 令和8年度事業計画・収支予算の報告

(3) 評議員選定委員会の開催実績

回	開催日	主な議題
1	令和7年 6月9日(月) (文書による決議があったとみなされた日)	・評議員の選任(辞任に伴う欠員の後任)
2	令和8年 3月6日(金) (文書による決議があったとみなされた日)	・評議員の選任(辞任に伴う欠員の後任)

(4) 監査の実施

回	開催日	内容
1	令和7年 6月 2日(月)	・令和6年度決算に係る監査

(5) 公社の事業と活動内容等の情報開示

公社の事業報告及び決算書類等を掲示するとともに、ホームページにおいて情報を積極的に提供した。

令和7年度事業報告の附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成しない。